神前地区社会福祉協議会

No.8

発行：令和３年２月５日

社協だより

かんざきものしりクイズ！！

日本で新型コロナウィルスによる感染が確認されてから一年が経ちましたが、いまだに拡大傾向が続き、非常事態宣言が 11 都府県に再発出されるなど、収束の兆がみられません。私たちも、引き続き３密を避ける、手洗い、マスクを着けるなど、感染症予防に努めて、普通の生活が戻って来るまで待ちたいと思います。

さて、古来から季節を表す名称として、二十四節気、七十二候、雑節、五節句があります。今回は『五節句』からの問題です。

『五節句』は季節の変わり目にお供えをして邪気を払い、無常息災を願う祝祭の日です。

この節句は、

① １月７日・人日（じんじつ）の節句
② ３月３日・上巳（じょうし）の節句
③ ５月５日・端午（たんご）の節句
④ ７月７日・七夕（しちせき）の節句
⑤ ９月９日・重陽（ちょうよう）の節句

ですが、この五つの節句にはそれぞれ関係する植物があります。その関係する植物を次の【答え】の中から選んでお答えください。＊この問題は“話題のタネさがし”を参考にしました。

【答え】　㋐桃　㋑笹　㋒桜　㋓菖蒲　㋔七草　㋕菊

今回も全問正解者の中から抽選で７名の方に粗品を差し上げます。キリトリセンで切り取って応募してください。

応募締切りは、２月19日（金）です。各町又は市民センター内の『社協ポスト』の方までご応募ください。当選者は“社協だより”３月号にて発表します。

※応募については神前地区にお住まいの方にかぎります。

・・・